

会議録(6月)

平成27年6月17日
教育委員会会議室

1. 出席委員 委員長 菊池 清隆 委員 藤岡 富生 委員 松本 学
委員 興梠 瞳 教育長 島崎 善真理
2. 書記 教育次長 武内 秀元
3. 報告
 - (1) 鞍岡中学校跡地利用部会について
 - (2) 町議会一般質問について
4. 協議
 - (1) なし
5. その他
 - (1) 第32回五ヶ瀬町体力つくりバレーボール大会組合せについて
 - (2) 九州地区市町村教育委員研修大会の日程等について
 - (3) 北部地区教科用図書採択について

連絡事項

- (1) 教育委員会行事予定(6・7月)について

会議録 午後4時30分開会

委員長 あいさつ

議事録署名委員：藤岡富生 委員

【3. 報告】

1 鞍岡中学校跡地利用部会について

- ① 会議録等に基づき、武内教育次長が説明する。
 - ・平成27年5月25日午後7時から鞍岡地区公民館において、第1回の部会を開催した。委員19名中18名の出席があった。
 - ・様々な意見や質問が出されたが、大きく分けると以下の4つに分けられる。
 - ① 鞍岡小学校を移転 子ども達が街の中心部で安全に登下校でき、子ども達の声が地域住民に届くよう、移転してほしい。
 - ② 高齢者福祉施設 地域高齢者からの要望がある。町内には、福祉施設への待機者がいる状態である。
 - ③ 大学サテライト 全国では大学のサテライトとして利用している施設が多く、年間を通して利用出来る形態を望む。

- ④ 世界農業遺産拠点施設 五ヶ瀬町を中心に拠点施設として活用する。
- ・小学校を中学校に移すことは可能なのかという質問に対し、鞍岡中学校は、3学年分の教室しかなく、小学校では使用しない技術室を教室として使っても、2教室が足りない。また、トイレや階段の基準が小学校に合っていないため、改修が必要となる。プールについても、基準が違うのではないかと答えた。
 - ・学校から学校であれば補助金等の返還は必要ないのかという質問に対し、教育施設なので、営利目的ではないので問題ない。ただ、小学校を移転したときに、小学校跡地をどう使うかということ次第では、莫大な返還金や鞍岡中学校の全面改修という形を取らざるを得ない。見方としては、財政的にもハード的にも厳しいかなという見方をしている。他の案件を取っても難しいケースが出ることは予想出来ると答えた。
 - ・次回会議は、予算を伴うものに関しては、9月補正予算後になるが、それ以外のものについては、それまでの間に開催する。次の内容は、他の事例でそこまで至った経緯等について調べ、説明を行う。

(質疑意見等)

- ・第1回目の会議ということもあり、小学校を中学校に移転してほしいという強い意見は出なかつたが、中学校は町の中心部にあるので、小学校を移転出来れば子ども達の声が聞こえるので、それが一番良い。小学校と中学校が1校ずつあって、そのうち一つが無くなる訳であるから、町としても他の用途に使うにしても予算はかかるので、何とかして予算確保してほしい。
- ・初回の会ということで、ざっくばらんに色々出してもらった。どの案を取っても難しい。鞍岡地区の10年後、20年度を見据えた施設の在り方というのを、町が活気づくような・・・そこは外せない。目先のことではなくて、もっと先のことでの鞍岡中学校を考え、それが町全体に波及すれば良いという議論で進めていきたいと思っている。
- ・来年、閉校になるからといって、すぐに何か別の利用が出来るようにもっていくのはなかなか難しい。何年かは皆と協議しながら、良い方向に持って行ったほうが、今すぐ決めるより良いような気がする。
- ・来年以降に、こんなはずじゃなかったというような事が出てくると思う。中学校が統合になってから違った考え方が出てくることもあるのではないか。
- ・予算的な面が確保出来るのであれば、早めに進めておいた方が良いと思う。
- ・今のところは、これはどうだろうか、あれはどうだろうかという案に対するデータを揃えて、一つずつ進め、これは無理かなと感じで進めて行ってはどうか。統合した後に、状況も変わるだろうから、福祉に関することとか色んな事例を一つずつ潰していくはどうか。
- ・成功した事例とかを視察したりしながら、良い方向に持って行きたい。
- ・地域の活性化を図るのが一番である。
- ・地区の人たちも真剣に考えられて、これで行こうというような意見が出るので

はないか。

- ・会議では活発に意見が出ていた。

2 町議会一般質問について

- ① 教育次長が説明する。

・教育委員会関係は、2件の質問があった。1件は、幼児、児童、生徒の健康管理について、もう1件は、鞍岡地区公民館2階のトイレ設置について、であった。

幼児、児童、生徒の健康管理について

(質問要旨) 平成23年3月交付施行の「宮崎県歯・口腔の健康づくり推進条例」の取組み状況について伺いたい。フッ化物応用についての対応も伺いたい。

(答弁内容) 町内のむし歯予防のためのフッ化物洗口は、2年ほど前から保育所の4歳児・5歳児を対象に実施している。保育所での実施方法は、保護者から実施についての申込書を取り、申込みのあった幼児に対してのみに実施している。実施を希望されないご家庭の幼児は、水でうがいをすることで、実施を希望しない幼児との間に違和感が生じないよう配慮した形で行っている。

また、フッ化物洗口実施後に行った保育所保護者へのアンケート結果では、卒園後も継続を希望されている保護者が8割を占めている現状がある。

平成15年1月14日に厚生労働省が定めた「フッ化物洗口ガイドライン」では、特に4歳児から14歳までの期間にフッ化物洗口を実施することがむし歯予防対策として最も大きな効果をもたらすとしている。

また、平成23年3月に施行された宮崎県歯・口腔の健康づくり推進条例に基づく、「宮崎県歯科保健推進計画」では、乳幼児期から学齢期にかけてのフッ化物応用を推進している。

一方で、フッ化物応用に関して、有効性と安全性について、疑問を指摘する専門家がごく一部に存在していることから、学校現場においても否定的な意見があり、実施にまでこぎつけていないというのが実情である。

学校現場では導入に際し、フッ化ナトリウムの管理方法や管理責任者、希釈者、実施マニュアルの作成等について整理すべき点がある。

また、フッ化物洗口については、家庭で行えば良いというような意見もあるが、各ご家庭での実施は個人差が生じることや、継続性を保つことが難しいことから、集団での実施が望ましく、歯科保健への关心と理解が深まるなどといった教育的効果も期待できる。

フッ化物洗口に関して、平成26年6月の宮崎県議会の一般質問において、「宮崎県歯科保健推進計画では、県は学校がフッ化物洗口に取り組めるように支援するとしている。県内の小・中学校の現状について伺いたい。」との質問に対し、教育長答弁で、「平成25年度フッ化物洗口

に取り組んでいる小学校は33.7%、中学校は29.7%で、年々増加しているという傾向にある。フッ化物洗口によるむし歯予防については、顕著な効果を示しており、有効な手段の一つであると認識しており、県教育委員会としては、安全性等に十分留意しながら、学校で取り組むよう積極的に紹介していきたい。」という内容の答弁がなされております。

これらの動きを受け、先日、高千穂保健所所長が来庁され、フッ化物洗口の有効性や安全性についてご説明をいただいた。その席で、小・中学校での実施へ向け、町が推進するのであれば、バックアップしたいとの申し出があった。

教育委員会としても、現在説明を重ねているところで、5月の定例教育委員会及び、本町の小・中学校校長会・教頭会において、説明後可否を問うたところ、実施するという方向で見解が一致したところである。ただ、実施については、あくまでも希望者のみとし、保護者等への説明会等を実施し、十分な理解を得ながら進める方向で、関係機関とも協議を重ね、本年度中に実施の下地づくりを進める。

実施時期について再質問

(答弁内容) フッ化ナトリウムが劇薬であることから、その管理や希釈等についての不安を抱くことで、実施出来難い状況にあるが、フッ化ナトリウムは、水で希釈することで劇薬ではなくなり、一般薬品となりますので、安全性は保たれると考えている。

養護教諭は、これまで他の学校等での 経験がないので、薬物の管理や取扱いへの不安等が考えられる。まずは、その不安等を取り除くことが先決ではないかと考えている。

実施時期については、保育所で実施した際には、平成25年3月頃から試行し、正式に平成25年4月から導入しているので、同様に平成28年3月から試行することになるかもしれないが、いずれにしても、平成28年4月から実施を予定している。

実施するためには、今年度補正予算で、鍵のかかる保管庫等必要な物品等を揃えることになる。また、使用するコップを紙コップにするのか、個人のコップを使用するのか等によっても予算に影響する部分があるので、これから検討する。

鞍岡地区公民館2階のトイレ設置について

(質問要旨) 鞍岡中央公民館は、地域住民、または行政等の諸行事、会合が頻繁に行われ、地域の拠点となっているが、2階ホールにトイレがないため参加者にとって不便な時もあり、改修が必要と思うが伺いたい。

(答弁内容) 過去にも地域からトイレ設置の要望があったが、本施設は、昭和48年度に建設されており、耐震基準に合った建築物であるのかを先に調査

する必要があるのではないかということで、トイレ改修については見送った経緯がある。

しかしながら、高齢者が2階ホールを利用される敬老会、戦没者慰靈祭等で1階への上り下りは危険であるので、トイレ設置については次年度へ向けた協議を進める。

ただ、今後の展開としては、鞍岡中学校の跡地利用について、協議を始めたばかりであるので、その中で複合施設として利用方法するのであれば、公民館機能を持たせることも視野に入れながら進める必要性を感じている。

(質疑意見等)

- ・敬老会は、毎年公民館で行っているが、トイレの問題で年々出席者が減ってきている。10区は、鞍岡地区公民館しかない。元々、10区の公民館があったところに町が施設を建て、10区の人たちは優先的に利用出来るようにした。

Q 1 フッ化物洗口は、保育所の場合、週5日でやっているが、小中学校は週1日であれば、効果はどうなのか。

A 1 回数は多い方が効果は高いということのようであるが、学校は週1日でやっているところが多い。

Q 2 希望者を募って、希望者のみ実施するということであるから、理解された上で実施するということで良いのか。

A 2 良い。

【4 協議】

なし

【5 その他】

1 第32回五ヶ瀬町体力つくりバレーボール大会組合せについて

① 資料に基づき、教育次長が説明する。

- ・6月15日、16日の予選リーグ結果表について説明した。当初、31チーム出場予定であったが、1区内のロチームが欠場となり、30チームの出場であった。
- ・6月18日、19日の決勝トーナメントに13チームが残っている。7時30分に試合が開始される。

(質疑)

なし

2 九州地区市町村教育委員研修大会の日程等について

① 資料に基づき、教育次長が説明する。

- ・7月9日、10日に沖縄県那覇市で開催される研修大会の行程について、高千穂町教育次長が作成した行程表をもとに説明した。
- ・7月9日の出発時間を午前6時30分とした。
- ・西臼杵郡全体で17名の参加があり大人数であるため、那覇市での行動は、各町で行動してはどうかと高千穂町教育次長から提案があった。各町次長が会計を預かり、移動に係る車代、昼食等を支出する。

(質疑)

なし

3 北部地区教科用図書採択について

- ①資料に基づき、松下指導主事が説明する。

- ・中学校用の教科用図書について、平成27年度に協議を行い、図書発行者の採択を決定する。

※ 内容については、非公開とする。

4 読書講演会及び研修会について

- ①五ヶ瀬おはなしの会「つくしんば」が主催する読書講演会及び研修会の案内が、教育委員へ届いた。
- ・7月4日、午後7時から開催される読書講演会に参加することとした。教育次長が、参加申込書を送付する。

連絡事項

1 委員会の6・7月行事予定

※ 一覧表により次長が説明する。

次回の定例教育委員会日程

7月28日（火）午後4時00分 教委委員会において開催する。

閉会時刻 午後5時43分

教育委員長

会議録署名委員

会議録調整者